

給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
特 別 徴 収

A欄 ◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

処理事項		1. 現年度（有・無）		2. 新年度（有・無）		コ ピ ー 年 度 分					
	税務L	特落 一括 転勤 不要									
	GP										
(宛先)上越市長		年 月 日提出		※市受付印		所在地 〒		連 絡 者		係 氏 名 電 話 - -	
給与支払者 (特別徴収義務者)		所在地		名称		代表者の職氏名		指 定 番 号		- -	
								注2 法人番号又は個人番号		- -	
給 与 所 得 者				特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	徴収済額	未徴収税額	異動年月日	異動理由	異動後の未徴収税額の徴収	備 考
フリガナ				(ア)	年 月 分	(イ)	(ウ) <(ア)-(イ)>	年 月 日	1. 退職・休職 2. 転 勤 3. 死 亡 4. 会社解散 5. 住所誤報 6. 少額給与 7. 支払不定期 8. 事業専従者	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (未徴収税額を退職時に給与等から徴収して納入する) 3. 普通徴収 (未徴収税額を本人が納付する)	一括徴収した税額は 月分で納入します。(月 日 納入)
氏名 T・S・H 年 月 日生 (旧姓)											
お問合せ番号											
注2 個人番号											
令和7年1月1日現在の住所 上越市				円	年 月 分	円	円	円	円	円	円
現住所											

B欄 ◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する理由等を記載してください。

一 括 徴 収 の 理 由	1. 異動が 年12月31日までで、申出があったため (月 日申出)	徴収予定日	徴収予定額	合計(上記㊦と同額)
	2. 異動が 年1月1日以降で特別徴収の継続の希望がないため	・	円	円

※1月1日から4月30日までの間に退職等した場合は、未徴収税額を一括徴収することが義務付けられています。

C欄 転勤等による特別徴収届出書 (転勤等の場合の異動届出書の流れ 旧勤務地→新勤務地→上越市)

月割額 円	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 〒		連 絡 者	係 氏 名 電 話		
		フリガナ 名 称			受 給 者 番 号		
		代表者の職氏名			特別徴収義務者番号		
月 月分から徴収し納入します。				法人番号又は個人番号			

送付先 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号 上越市役所税務課個人市民税係

ご注意
3 2 1
黒のボールペン又はペンで記入してください。(消えるボールペン又はペンは不可)
ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記入せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記入してください。
また、「前勤務先が個人事業主の場合」「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記入せず、新勤務先へ送付願います。
新勤務先ではC欄を記入し、一月一日現在の住所(課税地)の市区町村に送付してください。
給与所得者の異動があった場合は、異動があった月の翌月十日(必着)までに届出書を提出してください。